

がん患者が購入したウィッグや胸部補整具などの 医療用補整具購入費の一部を助成します

助成対象者(年齢・性別を問いません)

- ・申請時において、八戸市に住民登録がある方
- ・がんと診断され、治療を行っている方
- ・がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具を必要とする方

助成対象品

(1)医療用ウィッグ

- ①ウィッグ(毛髪付帽子含む) ②装着用ネット

(2)胸部補整具

- ①補整下着 ②補整パッド ③人工乳房

いずれも令和5年4月1日以降に購入したものに限りです。

助成金額

購入費の半額、ただし上限を30,000円とします。

※申請は(1)(2)それぞれ1回限りです。

申請期限

購入した翌日から1年以内

申請に必要な書類

申請書はHPからダウンロードしてください

- ・八戸市がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
- ・がんの治療を受けていることが分かる書類
(お薬手帳、診断書や治療方針計画書など)※
- ・領収証(購入日・購入者氏名・金額の内訳・領収書発行者名称が記載されているもの)

※ ウィッグの助成の場合、脱毛の副作用があることが分かる書類が必要。
胸部補整具の助成の場合、乳房切除等の手術をしたことが分かる書類が必要。



申請受付: 令和5年7月3日(月)～

お問い合わせ・申し込み先

八戸市こども健康部 保健所 健康づくり推進課

健康推進G 0178-38-0710

必ずHPをご確認ください